

## 第2回検討委員会における主なご意見

## 計画全般に関する内容

## (計画の内容)

- 大規模事案への対策や学校との連携など、引き続き具体的な検討を。
- 条例が制定され、独自の施策も増えてきたことから、内容的にも充実してきた。

## (計画内容の表記・分類)

- 具体的施策の部分について、所管局等ごとに分類したインデックスのようなものがあるとよいのでは。
- 性犯罪被害者においては、被害申告のハードルが高く支援に至っていないケースが多い。こうした事情を踏まえ、犯罪の種類によって支援内容を類型化していくことも将来的には必要ではないか。

## (計画の評価方法)

- 各施策について、どこまでどのように被害者の役に立っているかという視点で、今後の評価を行ってほしい。
- 犯罪被害者等の満足度や連携強化に関するプロセス評価（質的な調査）など、何らかの指標により評価できるようにしてはどうか。

## 各施策に関する内容

## (総合的な支援体制)

- コーディネート機能について、都として取り組む内容を明示するなど、定義付けが必要。また、被害者の時間軸に沿って、支援内容は変わってくることから、今後、時間軸との整理も必要ではないか。

## (性犯罪等被害者支援)

- 性犯罪等被害者ワンストップ支援センターの中長期的な安定した支援体制を構築していくため、5年間で検討したということにとどまらず、もう一歩でも進めてほしい。

## (経済的支援)

- 刑事裁判において、被害者が弁護士のサポートを受けやすくなるよう、都が弁護士費用を負担する制度があるとよい。

## (広報・啓発)

- 都が、SNSやインターネットを使った広報・啓発も進めてほしい。

## (人材育成・研修)

- 人材育成のところが大きな課題であり、関係機関の連携強化に取り組む上では、対象者ごとの研修だけでなく、様々な職種が一堂に会したミックス型の合同研修が望ましい。
- 教員向けの研修の中で、ハラスメント防止について盛り込むことを検討できないか。